

平成20年度通常総会

平成20年度 事業報告、
貸借対照表、正味財産増減計算書

平成20年度
自平成20年 1月 1日
至平成20年12月31日

平成21年度 事業計画、事業予算書

平成21年度
自平成21年 1月 1日
至平成21年12月31日

その他総会議案

平成21年3月4日

社 団 法 人 北 海 道 倶 楽 部

目次

平成 20 年度

庶務事項報告	1
事業報告	6
会員異動状況	14
損益計算書（正味財産増減計算書）	15
同上（対前年、対予算）	16
キャッシュフロー計算書	17
貸借対照表	18
資産および負債の科目別増減額	19
財産目録	20
計算書類に対する注記	21
監査報告書	22

平成 21 年度

事業計画書	23
事業予算書	25

その他総会議案

「会長、理事長」任免の件	26
「常務理事」ならびに「総会構成員」の件	26
「除名」の件	26

平成20年度 庶務事項報告

平成20年1月1日 から 平成20年12月31日 まで

種 別	概 要
1. 通常総会 3月5日	<p>第1号議案「平成19年度事業報告ならびに収支計算書・財産目録」承認の件 第2号議案「平成20年度事業計画ならびに収支予算書」承認の件 第3号議案 理事、監事、役員改選の件 (於 東京 恵比寿 サッポロビール(株) 本社講堂)</p>
2. 理事会 2月13日	<p>第1号議案 公益法人改革等に向けた基本方針、体制の件、(総会議案の件) 第2号議案 理事、役員人事の件 第3号議案 管理部会、新事業部会、既存事業部会幹事承認の件 第4号議案 新入会員審査の件 第5号議案 平成20年「新年交礼会」開催結果の件 (於 北海道東京事務所 会議室)</p>
4月16日	<p>第1号議案 公益法人改革等に向けた今年度事業について 1. 管理部会報告 北海道支部についての下記打ち合わせ内容が報告された。 (1) 平成20年事業について a 北海道から東京に向けて発信すべき情報、事柄を把握し、本部に伝達する。 b 当面次の事柄について情報の詳細を踏まえ、社団としての共催、支援などの可否について本部と協議する。 ①「住んでみたい北海道推進会議」が平成20年度秋以降に主催し、実施する東京でのイベント、「北海道フェアIN東京」について ②夏休みに「北海道自然の村」が豊富町、様似町の道内2カ所で開村する「サロベツ自然の村」「アポイ自然の村」(おおむね8泊程度各30名程度の募集)の行事について (2) 支部組織の整備 平成20年度事業計画として設置が決まった「北海道支部」の組織整備を図る。具体的には道内に事業所を持つ会員の名簿を整備し、支部組織の拡充を図る。 なお、支部事務所は、当面、JR北海道本社内に置く。 理事会で設立日や所在地をきめ支部設立決議をおこなう。サミットやオリンピック終了後の9月26日に設立セレモニーを行うこととする。 詳細については、北海道支部長と打ち合わせて推進する。 2. 既存事業部会報告 北海道のパンフレットや会報をおく「ラック」のコンテンツ収集やラック設置場所の確保を北海道支部や新事業部会にお願いして会員外への情報発信をおこない公益といえる事業の推進を図りたい。 道産子の会は食を中心におき、北海道と他の都府県(ゲスト)とのコラボレーションを検討し道内のみではなく外に開かれたイベントとし公益性を強める。 3. 新事業部会報告 既存事業部会からの「コンテンツ選定、ラック設置等のシステム化のお願い」については承知した。 総論段階から今後は、各論・実施にむけ議論する。既存事業の「事業計画」についても新事業の立場から議論しており親睦会についても公益性の観点を織り込んだ活動を提案したい。 (於 北海道東京事務所 会議室)</p>

種 別	概 要
6月18日	<p>第1号議案 管理部会報告（公益法人改革等に向けた今年度事業について ほか）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公益事業の事業区分について 下記事業区分ごとに事業区分、収支をとりまとめ収支相償試算の試行を行う。 (1) 会報、パンフレット、マスメディア、IT（HP等）等のメディアを活用した、北海道に関する事項の普及啓発 (2) 交流の夕べ、道産子の会、新年交礼会等の人的関係を活用した、北海道に関する事項の普及啓発 (3) 講演会、調査研究、相談助言等の専門性を要する公益活動 2. 「社団法人北海道倶楽部」名義での、活動と名刺使用について 3. 社団法人北海道倶楽部の後援名義の使用承認について 4. 北海道東京事務所建て替え計画に対する「意見書」の提出について 5. 北海道倶楽部創立60周年（戦後昭和23年再組織化から）ほかについて <ol style="list-style-type: none"> 1 北海道支部設立を60周年記念事業と位置づける。本年度の道産子の会でもアピールする。 2 昭和初期の資料をふくめ、過去の貴重な記録等（名簿、会報ほか）をデジタル化しCDもしくはDVDを作成のうえ頒布する。 3 北海道倶楽部のロゴを作成する。会員から公募（当選者に記念品） 4 記念の年であり、本年の名簿発行はおこなう。 <p>第2号議案 既存事業部会報告</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「交流の夕べ」について <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「ふるさと納税制度のキャンペーン」 <p>※先着150名程度。新聞への掲載、インターネット等を活用し広く一般に参加を呼びかける。</p> ② 「道産子の会」について 北海道からのテーマ案「移住・自然の村」等について、今後検討 ※新聞への掲載、インターネット等を活用し広く一般に参加を呼びかける。 ③ 「座談会、討論会」について <ul style="list-style-type: none"> ・当クラブ会員の自治体と、道外に情報発信、アピールしたいキャンペーン、自治体の抱えている問題、北海道倶楽部への要望などについて懇談会を開催する。 ④ 広報関係（記者懇話会）について <p>第3号議案 新事業部会報告</p> <p>情報発信の方法、ラック配置先等 北海道庁より「ふるさと納税」制度のお願い 北海道倶楽部の「ふるさと納税」制度対応方針について 会員募集&新規会員、正会員と維持会員、倶楽部のHPについて</p> <p>第4号議案 北海道支部報告 現況報告</p> <p>第5号議案 新入会員審査の件</p> <p>第6号議案 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トヨタ自動車「張会長」講演会実施報告 日時：平成20年5月21日14時 参加者：約160名 後援：北海道、北海道洞爺湖サミット道民会議、東京都千代田区 公益事業と位置づけ行政の後援を得たうえ、聴講者は一般から広く募集するため、読売新聞等に後援会の案内を掲載した。ホームページで申込出来るようにした。プレスリリースを発行し取材に13社来訪。北海道新聞、読売新聞に記事掲載 (於 北海道東京事務所 会議室)

種 別	概 要
8月29日	<p>第1号議案 札幌市に北海道支部をおく件</p> <p>1. 本件は、本年3月の総会で承認済みである。所在地等が決定したので、当倶楽部の定款第3条に基づき理事会の議決を求めるものである。</p> <p>2. 支部の責任者、所在地 北海道の責任者 理事（副会長兼北海道支部長）小池 明夫 北海道支部の所在地 札幌市中央区北11条西15丁目</p> <p>3. 設立式典について 設立・式典開催の主旨 公益活動の強化を図る観点から、北海道のニーズや会員動向等の情報収集を行うことにより東京地区への情報発信をすると共に、会員増加と更なる活動の充実を図るため、再組織化から六十周年を迎える今年、「北海道支部」を開設する。 日時 平成20年9月26日（金）17時から 場所 センチュリーロイヤルホテル</p> <p>第2号議案 「交流の夕べ」開催と「ふるさと北海道応援サポーター」の件 報告</p> <p>1. キャンペーン「ふるさと納税で北海道を応援！」 7月29日銀座ライオン7丁目店において開催 参加者119名</p> <p>2. 高橋北海道知事より倶楽部が「ふるさと北海道応援大使館」と位置づけられ岡村副理事長兼新事業部会長が「ふるさと北海道応援大使」（初代）に任命され、爾後大使は「ふるさと北海道応援サポーター（仮称）」を任命、知事がこれを認証するという仕組みが出来た。詳細は今後北海道と協議する。</p> <p>第3号議案 新入会員審査の件 第4号議案 理事交代の件 第5号議案 第45回「道産子の会」開催の件 既存事業部会において下記の主旨で実施、検討中です。ご承認ください。 公益事業として公益目的キャンペーンの検討 他の都府県との交流（本年は宮崎県の同様の催事と相互招待）について検討 開催 10月24日（金）ウエスティンホテル東京 その他の事項は例年と同様に実施する予定 （於 北海道東京事務所 会議室）</p>
10月15日	<p>第1号議案 既存事業部会報告</p> <p>(1) 道産子の会開催について 配付資料（第四十五回「道産子の会」開催のご案内（郵送約1,700通、HP、新聞でも告知）、第45回「道産子の会」進行予定表） 配付資料により報告</p> <p>(2) 「自治体懇談会」開催について 配付資料（「自治体懇談会」開催のご案内） 配付資料により報告</p> <p>(3) メディア懇談会開催のご報告 配付資料（「自治体懇談会」開催のご案内、メディア懇談会出席者名簿） 配付資料により報告</p> <p>第2号議案 新事業部会報告</p> <p>(1) 道産子の会－ふるさと納税対応について－ 配付資料（ふるさと北海道応援大使館「大使館員」の公募について） 配付資料により報告</p> <p>・3万円以上の寄附をした人には5千円の寄附者自己負担に見合う、5千円相当のカタログギフトを北海道倶楽部から贈呈（公益事業費予算）</p>

種 別	概 要
	<p>・道産子の会以後も同様に対応したい。</p> <p>(2) 「住んでみたい北海道」 推進会議への応援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月理事会で小池副会長兼北海道支部長から説明のあった同会議の応援 ・道産子の会で同会議の小池会長代理のスピーチとチラシ配布 ・同会議がコーディネートする「ちょっと暮らし」体験ツアーの費用を負担する <p>(3) 北海道倶楽部の公益事業について道民の提案を募集する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告を企画。(公益事業費予算) ・北海道倶楽部の知名度上昇もはかる。 ・公益事業に第三者の提案を取り入れる。 ・選考委員が優れた提案を選んで、表彰式を行う。 <p>(4) 情報ラックの設置を試行する。(当面の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラックを100個購入し、ラック添付用紙を作成した。 <p>配付資料(北海道情報ラック)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該情報ラック設置場所を依頼した担当者が設置場所に合わせた内容のコンテンツ(含む倶楽部会報)を北海道事務所1Fのパンフレット置き場から選定の上、当該設置とコンテンツ入れ替えに対応する ・試行での、経験等を踏まえ、今後のシステムを検討する。 ・道産子の会でラックの見本を置き、設置場所募集等の広報活動を行う。 <p>第3号議案 管理部会、北海道支部報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道支部設立について <ol style="list-style-type: none"> (1) 設立式典について (2) 北海道支部事務所契約等について <ul style="list-style-type: none"> ・北海道旅客鉄道本社と使用貸借契約を締結した。 2. 北海道倶楽部のロゴ決定について <p>SINCE は創立年、再組織後の設立は昭和23年(1948)</p> <p>適宜、下部に標語(例「北海道倶楽部設立60周年」)他を入れても可</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>北海道倶楽部設立60周年</p> <p>第4号議案 役員辞任、新入会員審査の件 平成20年9月1日 中島 巖 理事辞任 入会申込 別紙記載のとおり (於 北海道東京事務所 会議室)</p>

種 別	概 要
12月17日	<p>第1号議案 平成20年度庶務事項報告、事業報告、会員異動状況、決算 (いずれも、案) (総会議案) 配付資料により報告</p> <p>第2号議案 平成21年度事業計画について 平成20年度と同様のコンセプトにて各部会で検討中である。 ふるさと納税等本年度開始したキャンペーンは継続実施する。 平成21年度は、現実化に向け、実施体制の確立に力を入れる</p> <p>第3号議案 公益社団法人認定にむけた対応について 11月21日に国土交通省検査が実施された。旧主務官庁の指摘事項を速やかに解消しなければ公益認定はされないことになっている。</p> <p>第4号議案 平成21年新年交礼会開催の件 (ふるさと納税のキャンペーン実施)</p> <p>第5号議案 新聞広告の件 新事業部会で検討し下記の案がまとまった。 ・北海道支部の公益活動対応として別紙の案(名前は仮設定)を基本に、道新に掲載予定</p> <p>第6号議案 役員辞任、新入会員審査の件</p> <p>第7号議案 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東京事務所建て替えについて 2. 次回2月理事会は12日の予定 3. 以後の理事会予定
3.理事 懇談会 5月21日	<p>公益社団法人化に向けて理事懇談会を開催 (於 恵比寿 ライオン)</p>

平成20年 事業報告

平成20年1月1日 から 平成20年12月31日 まで

種 別	内 容
1. 出 版	会報 611号から621号まで発行（毎月1日 但し2月1日号は休刊） 会員以外の一般配布試行
2. 北海道情報ラック	北海道情報のパンフレットなどを入れた情報ラックの配布、設置を開始 会報の一般配布にも活用
3. ふるさと納税促進	ふるさと納税者への「大使館員任命証」「カタログギフト」贈呈制度創設 会報、道産子の会や交流会キャンペーンで広報
4. 講演会 5月21日	演題 「環境問題について」－洞爺湖サミットを控えて 講師 トヨタ自動車株式会社 会長 張 富士夫氏 後援 「北海道洞爺湖サミット道民会議」「北海道」「東京都千代田区」 （於 東京 恵比寿 サッポロビール 本社講堂）
5. 懇談会 9月9日	メディア懇談会 参加者 全国紙を含むメディア9社 （社）北海道倶楽部 役員、既存事業部会幹事 （於 北海道東京事務所）
11月28日	自治体懇談会 参加者 会員自治体（12自治体参加） （社）北海道倶楽部 役員、既存事業部会幹事 （於 北海道東京事務所）
6. 協賛ほか 5月15日	第52回道産子サッポロビール会 後援 （協賛 サッポロビール(株) 於 椿山荘）
10月3～5日	北海道フェアin代々木 協賛 （協賛 北海道ふるさと会連合会ほか 於 代々木）
7. キャンペーン・ 情報交流・交歓会	平成20年新年交礼会 （於 ホテルニューオータニ「麗の間」）
1月18日	
7月29日	第12回北海道倶楽部交流の夕べ ふるさと納税キャンペーン、ふるさと北海道応援大使任命（知事より） （於 銀座ライオン7丁目店）
9月26日	北海道支部開設記念式典 北海道応援キャンペーン、ふるさと北海道応援大使館活動の広報 （於 センチュリーロイヤルホテル）
10月24日	第45回「道産子の会」 ふるさと納税キャンペーン、応援大使館員任命（知事より） ちょっと暮らしキャンペーン、体験ツアー協賛 宮崎県関係者と交流 （於 ウェスティンホテル東京）

北海道倶楽部

毎月1回1日発行
 〒100-0014
 東京都千代田区永田町
 2丁目17-17
 社団法人
 北海道倶楽部

北海道倶楽部は、北海道の魅力ある情報を広く首都圏の人に知ってもらうため、毎月発行している会報や食、観光などのパンフレットを入れた「北海道情報ラック」を都内各所に配置することにしました。



各種北海道情報が入った「情報ラック」

ラックに入れるのは会報のほか食、観光、暮らし、イベントなど、道内自治体や観光団体が作成したパンフレット、チラシ類。会報は、札幌の北海道支部が収集した情報を中心に編集する。

◆◆◆
 倶楽部では情報ラックを置いていただける企業、飲食店を求めています。またPR等のためラックに入りたいパンフレットなどがあれば、倶楽部事務局(☎03・3581・4021)までご連絡下さい。

これは公益事業推進の環境として行くもので、北海道の「優れもの」を首都圏でPRすることにより、北海道の活性化に貢献するのが目的だ。
 ラックを置くのは都内の飲食店、会員企業の食堂、ロビーなどで、十月ほどりあえず十カ所程度に配置した。今後順次増やし、最終的には百カ所にする予定だ。

「北海道情報ラック」

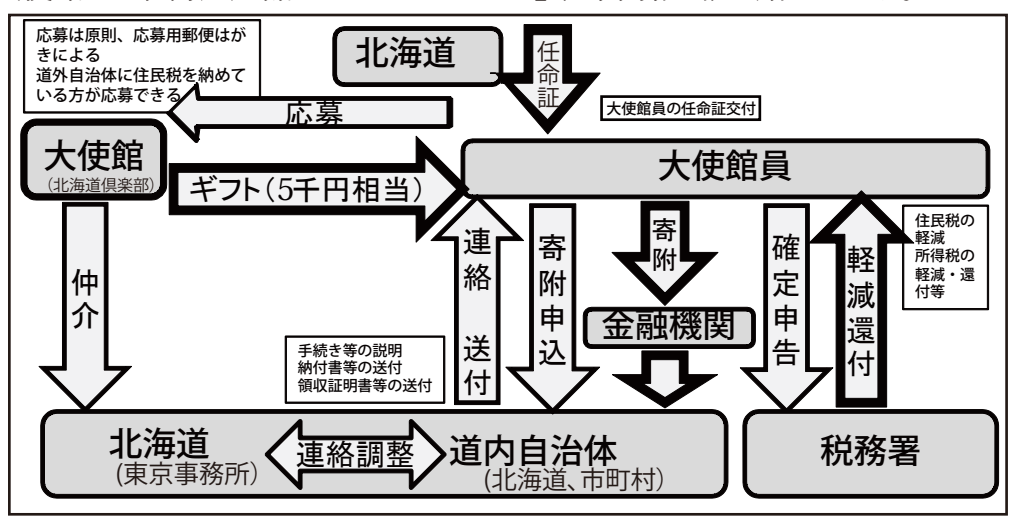
都内100カ所に配置へ

道内の「優れもの」PR

ふるさと北海道応援大使館「大使館員」の公募と「ふるさと納税」について

大使館員公募とは(募集の主旨) 本来北海道のPRや応援をするのが目的であるが今回の募集は以下の主旨

「ふるさと納税制度」を使って、道内自治体に寄付する方を大使館が仲介します。「大使館員」の任命証の交付(北海道より)とギフトの贈呈(大使館より)が行われます。申込書に記入し、「大使館(北海道倶楽部)」にお出しいただき、応募できます。応募される方は道外自治体に住民税を納めている方です。応募された方には、「大使館員」の任命証を北海道より交付します。(後日郵送)ギフト贈呈の要件
 応募された方が、大使館の仲介により、道内自治体に3万円以上の寄附をし、納付書のコピーが大使館に届くか、寄附先から確認の書面が大使館に届き寄附が確認された場合、大使館より北海道産品の「カタログギフト」(5千円相当)を贈呈します。



1. 申込書に記入し、北海道倶楽部にお出しください。
2. ご希望の道内自治体に仲介します。自治体から手続き等の連絡が行きます。
3. 連絡を受けた内容の手続きをしてください。

確定申告により、所得税・住民税が還付、軽減されます。
 [住民税(所得割)額の一割程度までの寄附については (寄附額-5千円) が軽減される]
 このため、税の軽減額の上限までの寄附は、自らの納めるべき納税額の一部を寄附に充てたことになります。自らの納めるべき納税額の一部を、ふるさとへの寄附に充てたのと同様なことから「ふるさと納税」制度と呼ばれています。
 税の軽減額の概算計算は、多くの自治体のホームページで可能になっています。ご照会ください。

北海道倶楽部特別講演会開く

講師にトヨタ自動車 張富士夫会長

環境問題克服が成長のかぎ



北海道倶楽部の特別講演会（北海道洞爺湖サミット

道民会議、東京都千代田区後援）が五月二十一日、トヨタ自動車の張富士夫会長を講師に迎えて東京・渋谷区のサッポロビル本社講堂で開かれた。

張氏は「技術開発により環境問題を克服しない限り自動車産業の将来性はない」と強調したうえで、今後の課題として①C

②排出量の削減③大気汚染対策④エネルギーへの対応策の三点をあげた。トヨタは十六年前に苦小牧に工場を造り、現在は五工場が稼動するまでに成長した。トヨタの北海道でのシェアは、全国より3割4%高く、「北海道に立地して良かったと思っている」と語った。

なおこの特別講演会は倶楽部が公益事業として、環境が主なテーマの「北海道洞爺湖サミット」支援のため開いたもので、会員以外にも聴講を呼び掛けた。報道関係十二社も取材に訪れた。

講演要旨

今後成長産業

トヨタは昨年世界で九百三十七万台の新車を販売した。今年は九百八十五万台になる見通し。我々にとつて自動車はまだ売れるのかというところが最大関心事だ。車の保有は国によってばらつきがあり、今後はロシア、中国、インドなどで需要が伸びる。世界全体の保有も今の九億台から二〇一五年には十一億台になるとも言われる。この点から自動車は成長産業という見方ができる。

生き残りの条件

しかし今後は環境問題を克服しないと自動車産業の未来はない。技術開発をどこまでやれるか、それが生き残りの条件だ。自動車産業にとって三つの課題がある。CO₂排出量の削減、大気汚染対策、エネルギー対応だ。自動車産業としては燃費の向上、製造工程を含めたCO₂削減が大事だ。大気汚染についてはディーゼル車などからの排ガス

CO₂の規制はヨーロッパで厳しい。ヨーロッパでは一キロ走ったときの排出量を今年中に140g以下にするが、日本車も来年での達成が自主合意されている。

これまでにCO₂削減のために我々はハイブリッド技術の開発に力を入れてきた。二〇一〇年代の早い時期に、世界で年間百万台販売の実現を目指している。今後の環境対策で決め手は何か、本命ははっきりしない。だから広範囲の研究開発に取り組みざるを得ない。トヨタは年間九千億円のうち多くを開発費に注ぎ込んでいる。中国、インドなどに環境技術を移転して地球全体のCO₂を減らす枠組み実現につなげたい。環境と経済成長との両立が大事だ。北海道洞爺湖サミットが成功し、ポスト京都議定書のスタートとなる方向性が出ることを期待している。



九社を招いて開かれたメディア懇談会

倶楽部に助言、直言 初のメディア懇談会開く

北海道倶楽部の在り方について意見を聞く初のメディア懇談会が九月九日、北海道東京事務所会議室で開かれた。

初めに倶楽部の西村、香西両副理事長が「北海道倶楽部は公益的活動を拡げさせるため札幌に支部を開設した。倶楽部の今後の在り方について意見を聞かせてほしい」とあいさつ。

これに対してメディア側から「北海道のブランド力は素晴らしいので、これを生かす方法を考えては」

「北海道新幹線が開業すれば、東北との連携が重要になる」「北海道は千歳空港が元気だ。おみやげに魅力がある。首都圏の人にはろんな呼び掛けができるのではないか」「倶楽部はこれまで経営者中心の運営だった。会員相互の交流だけでは将来が見えてこない。

これから何をするのか明確な姿勢を打ち出すべきだ。会報も東京のふるさと会会員に配布するなど配布先を拡充すべきだ」などの意見が出された。

こうした意見を受けて西村副理事長は「倶楽部が財界中心の『友の会』的存在では公益社団法人として認められない。今が見直しの良い機会だ」と述べた。

メディア側の出席九社次の通り。

十勝毎日新聞、苫小牧民報、北海道新聞、室蘭民報、札幌テレビ、北海道テレビ、北海道放送の各東京支社、朝日新聞社、日本経済新聞社。

11月28日初の自治体懇談会

会員市町を東京に招く

ふるさとと発展などテーマに

北海道倶楽部は、道内の会員自治体が倶楽部役員らと意見交流する初の自治体懇談会を十一月二十八日午後三時から、東京・永田町の道東京事務所四階会議室で開く。出席者の交通費、宿泊費は倶楽部が全額負担する。

北海道倶楽部には現在、道と道内二十二市町の計二十三自治体が加入しているが、東京に事務所を置く自治体が一部の市に限られていることもあり、これまで

会員自治体同士が集まる機会がなかった。そんななかで開かれる自治体懇談会は、会員市町と道の担当者が東京で初めて一堂に会する場となる。一方、公益法人の認定を目指して北海道に貢献する活動をさまざまな形で強める北海道倶楽部にとっては、会員自治体にエールを送り、地域の発展を応援する新たな取り組みとなる。

当日は倶楽部への要望、助言、北海道や地域の発展に関する提言などを中心に幅広く意見交換する。初回の内容次第で今後、定期的懇談会を開催することも検討する。

北海道倶楽部の会員自治体は次の通り。(道、市、町別)

岩見沢市、帯広市、釧路市、札幌市、千歳市、苫小牧市、根室市、登別市、函館市、深川市、室蘭市、留萌市、稚内市、浦河町、えりも町、奥尻町、音更町、知内町、津別町、豊浦町、森町、蘭越町、北海道



毎月1回1日発行
〒100-0014
東京都千代田区永田町
2丁目17-17
社団法人
北海道倶楽部

北海道倶楽部

第52回「道産子サツポロビール会」開く

サミット成功を願って

胆振、後志各市町村が協力

第五十二回「道産子サツポロビール会」(協賛・サツポロビール(株)、後援北海道倶楽部)が五月十五日、北海道洞爺湖サミットの成

功を願って東京、文京区の椿山荘で約五百五十人が参加して開かれた。

サミット開催地の胆振管内各市町村と、隣接する後志管内各市町村が協力して、地元特産の新鮮な食材を提供した。

会は午後六時、北海道ふるさと会連合会の榎木秀雄会長の開会宣言、サツポロ

ホールディングスの村上隆男社長の乾杯の音頭で始まった。

特産料理コーナーには行列ができた



会場のテ

ブルにはサーモン、ウニ、ホタテの握り寿司など胆振、後志の食材を使った料理が並び、壮瞥町特産で大粒の「けんたるういちご」はアツという間になくなくな

を交えた六人。勇壮な動きと響きが会場を魅了した。最後は恒例の大抽選会。サツポロビール一年分、J

北海道の旅行券(五万円相当)、エア・ドゥの東京―札幌ペアチケット、ホテルペア宿泊券など豪華賞品の当選が発表されるごとに、あちこちでどよめきと拍手が起きていた。

また白老牛のしゃぶしゃぶ、糠ニシンの三平汁(余市町)、宗八カレイの唐揚げ(伊達市)など特産料理

コーナーには長い行列ができたほどの人気を呼んだ。

北海道倶楽部からは栗山町で日原和夫さん(北海道倶楽部会員)が栽培する「日原メロン」大玉二個二人分が提供された。「日原メロン」は贈答用に最適と

もちろんサツポロビールやワインは飲み放題。会場が熱気に包まれる中、倶知安町の「羊蹄太鼓保存会・鼓流」による太鼓が演奏された。メンバーは女性一人

午後八時過ぎに閉会、帰りにサミット記念のサツポロクラシック、洞爺湖温泉の「わかさいも」などが入ったお土産袋が手渡された。会場の外に設けられた物産販売コーナーの特産品は完売となった。

北の大地の味覚や産品を一堂に集めた「北海道フェア・イン・代々木」が十月三―五日、渋谷区の代々木公園B地区広場で開かれ、三日間で約二十万人が参加。食べ歩きや産直コーナーでの買い物を楽しんだ。北海道フェアは今年が二十回目。昨年からは、首都圏に住む道内各市町村出身者でつくる北海道ふるさと会連合会などが主催。北海道倶楽部も協賛している。同連合会が開設した産地直送コーナーの農水産品や加工食品の出店「写真」をはじめ、本場のラーメンなどを味わうグルメゾーン、北海道倶楽部の会報も置かれた道の観光コーナーなども人だかりができていた。初めて生乳などを直販した帯広の酪農家は「おいしいの言葉がうれしかった」と満足そうだった。

北海道フェアに20万人

「ふるさと会」主催2年目



豪華景品の抽選に沸く



勇壮な動きで会場を魅了した「羊蹄太鼓・鼓流」

北海道倶楽部

毎月1回1日発行
〒100-0014
東京都千代田区永田町
2丁目17-17

社団法人
北海道倶楽部

飛躍への期待を込めて

倶楽部新年交礼会に160人出席

北海道倶楽部の新年交礼会が一月十八日、東京・千代田区のホテルニューオータニで開かれ、約百六十人が出席した。



竹鶴副会長が「今年が良い年に」と乾杯の音頭

最初に西村守正副理事長（大明相談役）が、倶楽部が公益法人認定に向け作業を行っている状況の説明、協力を要請した。

続いて国土交通省の山本順三大臣政務官が「今年がサミットが開かれるなど北海道の魅力を世界に発信できるように支援したい」とあいさつ。また近藤光雄道副知事が「北海道では自動車関連工場の立地など、明日につながる動き

「今年が北海道の年」

が活発化している。サミットを契機に北海道の魅力を上向きさせる取り組みに力を入れたい」と語った。

続いて倶楽部副会長の竹鶴威氏（ニッカウキスキー相談役）の乾杯の音頭で懇談に入った。会には道内や首都圏の有力企業代表、自治体代表、マスコミ関係者、自民、民主両党国会議員らが顔を見せた。

高橋知事が交流会で任命

「ふるさと納税」で道と連携

北海道倶楽部「交流の夕べ」が七月二十九日、「ふるさと納税キャンペーン」と銘打って東京・中央区銀座ライオン七丁目店で開かれた。会には高橋はみ道知事が出席、「ふるさと納税」への倶楽部の協力を要請する立場から、北海道倶楽部を今後「ふるさと北海道応援大使館」と位置付けることを表明、初代「ふるさと北海道応援大使」に倶楽部副理事長の岡村進氏を任命した。今後北海道倶楽部は道と緊密に連携を取りながら、首都圏の北海道出身者を中心に「ふるさと納税」を呼びかけていく。



「交流の夕べ」で岡村副理事長に「北海道応援大使」の任命証を手渡す高橋知事

北海道倶楽部は六月の理業として、「ふるさと納税」キャンペーンを決めた。高橋知事は大使任命式の際、「北海道応援大使」に任命された。高橋知事は大使任命式の際、「北海道応援大使」に任命された。高橋知事は大使任命式の際、「北海道応援大使」に任命された。

「ふるさと納税」を呼びかける。高橋知事は大使任命式の際、「北海道応援大使」に任命された。高橋知事は大使任命式の際、「北海道応援大使」に任命された。高橋知事は大使任命式の際、「北海道応援大使」に任命された。

「北海道のために頑張る」

岡村進倶楽部副理事長語る



岡村進氏

「ふるさと北海道応援大使」になった岡村倶楽部副理事長（マイクローリサーチ道元）は「北海道を元気づけるため頑張りたい」と次のように語った。「大使就任後東京在住の知人に『ふるさと納税』のことを話したら、北海道出

身者でない人も協力する道がこれまでに任命 または認定した大使

北海道環境大使
平成20年6月2日、道の新幹線札幌延伸に向け、たP Rのため平成19年3月18日、北海道日本ハムファイターズ森本稀哲選手を任命

北海道新幹線大使
平成18年度から道外の飲食店のうち道産食材にこだわり、客に品質の良さ、料理方法などを伝える店を北海道応援団として愛食大使に認定。現在首都圏など本州各地に116店。



倶楽部会員と談笑する町村官房長官(右)



「乾杯の歌」を歌うドリステン

になったが、今度のサミットで北海道が全世界に知られるようになったことは大きなプラスだ。また鈴木代議士は「今の北海道は元気がない。流れを変えなければだめだ」とそれぞれあいさつした。

このほかアトラクションとしてライオン所属の歌唱団「ドリステン」が「夏の思い出」「乾杯の歌」などを合唱、このあと会員企業提供の景品が当たる抽選会が行われた。

抽選会の景品は雪印乳業（チーズセット）、オエノン（焼酎、吟醸酒）、サッポロビール（ビール）、ワイオン（食料品）、銀座ラ（焼酎）、日本ハム（アイス）、ロケット（ロケット）、チケッ（チケット）、垂瑠西社（出版物）、北海道知事（写真集）から提供された。

ふるさと納税
今年四月にスタートした制度。出身地など応援したい自治体に寄付したあと確定申告すると所得税、住民税が軽減される。詳しいことは道の「ふるさと応援窓口」03・3581・3411へ。

倶楽部北海道支部開設

道内情報の発信拠点

記念パーティーに政、経済人ら

北海道倶楽部は北海道支部を札幌に開設したのを記念して九月二十六日、札幌市のセンチュリーロイヤルホテルで支部開設記念パーティーを開いた。国會議員、釣部道議會議長のほか、高向道商連会頭ら経済界首脳、高橋はるみ道知事、上田札幌市長をはじめとする市町村長など百二十人が出席した。北海道支部は、北海道の観光、食などの優れた道内情報を集め首都圏に発信、北海道活性化を図るための拠点となるもので、出席者から倶楽部の今後の活動に期待する声が強かった。

パーティーは午後五時開会、最初に西村守正倶楽部副理事長（大明相談役）の発案で『ふるさと応援大

使館』ができたことでもあり、今後は『ふるさと納税』をはじめ公益的な活動を高め、北海道に貢献したい」と語った。次いで小池明夫北海道支部長（JR北海道会長）が「支部として北海道活性化の方策を考え、そのための情報を首都圏に発信したい。食、観光、『北海道ちよつと暮らし』その他の情報を道内の会員から集め、支部としての役割を果たしたい」と抱負を述べた。このあと高橋はるみ知事、釣部道議會議長が別項のように倶楽部の今後に期待するとあいさつした。また村上隆男副会長（サツポロホールディングス社長）が「サツポロビルが北海道に生まれて百三十二年。お世話になった恩返しに、北海道に貢献するべく道と連携協定を結んで様々な取り組みをしている。これから北海道倶楽部と連携し、活動を強めたい」と語り、ビール片手に乾杯の音頭、会場が「北海道！」と唱和して懇談に入った。



北海道支部開設記念パーティーには各界を代表的する顔ぶれが出席



あいさつする釣部道議會議長

あいさつする高橋北海道知事

なお北海道支部所在地は五丁目のJR北海道本社ビル札幌市中央区北十一条西十路一階。

今後の倶楽部に期待大

知事と道議會議長はあいさつの中で「今後の倶楽部

北海道知事 高橋はるみ氏

北海道倶楽部を「ふるさと北海道応援大使館」と位置付け、岡村進副理事長に初代大使に任じてほしい。今後「ふるさと納税」

北海道議會議長 釣部 勲氏

北海道倶楽部は今回支部を開設して活動を強化されるという。北海道にとつて大変心強いことだと意を強くしている。今年サミットが開かれ、北海道の良さを世界に知ってもらった。これを機に北海道倶楽部は北海道の情報をおく発信して北海道ここにありとところを見せてほしい。

“大使館員”募集!

ふるさと北海道応援大使館

ふるさと納税キャンペーン

北海道倶楽部は七月の「交流の夕べ」で道から「ふるさと北海道応援大使館」の認定を受け、高橋知事から初代大使に岡村進副理事長が任命されました。倶楽部は今後「ふるさと納税」を推進するため、大使館「館員」を公募します。「館員」資格は北海道、道内の市町村に寄付（ふるさと納税）した人、または今年中に寄付する意思を明らかにした人を対象とします。十月二十四日の「道産子の会」で高橋知事の辞令が渡され、後日倶楽部から記念品（北海道の特産品）を贈呈します。十月初旬に「道産子の会」案内状と応募要項、申込用紙を郵送します。「ふるさと納税」とは、今住んでいる自治体に納税する住民税の一部を、ふるさとなど皆さんが指定する自治体に寄付するものです。「大使館（倶楽部）」では、寄付先の北海道の自治体から連絡がいくよう仲介します。

第45回「道産子の会」開く



“納税”を申し出た人に大使館員任命証が渡された



早稲田学生グループ「東京花火」の勇壮な演舞



過去最多の景品で、引き渡し所は大にぎわい

会場がこれに「道産子！」と唱和して懇親会に。アトラクションは早稲田学生グループ「東京花火」によるよさこいソーランなどの演舞。次いで福引き抽選会に移った。

今回協賛企業から提供された景品は過去最大の百九十。「ちよつと暮らしの旅」招待目録のほか、東京―札幌無料航空券付き有名ホテルペア宿泊券、毛皮コート、北海道出身西村計雄画伯（一九九二〇〇〇）の北海道生活体験「ちよつと暮らしの旅」は、「住んでみたい北海道推進会議」の協力を得て、北海道倶楽部が実施する。

最大六泊七日間の旅行で、函館、釧路、室蘭、登別、各市と豊浦、浦河の各町から選ぶ。これらの市町はホテルなどの宿泊施設を用意している。参加したペアから旅行の感想を聞き、移住促進事業の参考にする。案内総合窓口は「住んでみたい北海道推進事務局」（☎011・251・3188）。同事務局が基本的な手配をした後、JR北海道プラザ（東京駅）が参加者に詳しい説明をする。利用期間は今年十二月一日から来年十一月三十日。

70人が「納税」の申し出

第四十五回「道産子の会」が十月二十四日、東京・目黒区のウエスティンホテル東京で開かれ、北海道出身者や北海道が好きな人たち約五百人が集まった。今回の「道産子の会」は①「ふるさと納税」と「北海道ちよつと暮らし」事業に、北海道倶楽部として協力するためのキャンペーンを実施した②宮崎県の在京経営者会議の役員を招いたほか同県物産を紹介、今後

の他府県との交流拡大への布石を打った―など、公益性を強めたのが特徴。早稲田学生グループ「東京花火」がそらん節を勇壮に円舞する中、会は午後六時に始まった。来賓あいさつのおと、山本邦彦道副知事が、倶楽部を通じて「ふるさと納税」をすすると表明した七十人のうち、この日出席した人

に、「ふるさと北海道応援大使館」館員任命証を手渡した。このあとサッポロホールディングス社長（倶楽部副会長）が乾杯の音頭を取り、



美幌農高生徒が作ったかぼちゃは「おいしい」と評判

した。また岡村進大使（倶楽部副理事長）から五千元相当の北海道特産品ギフトカタログも贈られた。次いで「住んでみたい北海道推進会議」副会長の小池明夫氏（倶楽部北海道支部長）が、「北海道ちよつと暮らし」を官民一体となって進めている現状を説明、協力を呼び掛けた。

「ふるさと納税制度」により倶楽部の仲介で三万円以上北海道、または道内市町村に寄付したことが確認された場合、寄付者自己負担に見合う五千元相当の北海道の特産品がプレゼントされる。

寄付したあと確定申告すると、寄付額のうち五千元を除いて住民税、所得税が軽減される。寄付の意思がある人は倶楽部事務局に連絡すること。

2大キャンペーンを実施 北海道応援！「ふるさと納税」 「ちよつと暮らし」1週間の旅

版画、その他豪華な景品が次々提供された。宮崎県在京経営者会議からは、宮崎特産焼酎「養零」が提供された。

料理は帆立て貝のクリーミーコロッケ、ジンギスカン、秋サケの押し鮭、石狩鍋など道産食材を使ったものがふんだんに。

会終了後は全員に美幌農高生徒が作ったかぼちゃや、宮崎県特産品などが入ったお土産袋が渡された。

キャンペーンの内容

「ふるさと納税」

特産品プレゼント

「北海道ちよつと暮らし」

ペアで3組を招待

北海道生活体験「ちよつと暮らしの旅」は、「住んでみたい北海道推進会議」の協力を得て、北海道倶楽部が実施する。

最大六泊七日間の旅行で、函館、釧路、室蘭、登別、各市と豊浦、浦河の各町から選ぶ。これらの市町はホテルなどの宿泊施設を用意している。参加したペアから旅行の感想を聞き、移住促進事業の参考にする。案内総合窓口は「住んでみたい北海道推進事務局」（☎011・251・3188）。同事務局が基本的な手配をした後、JR北海道プラザ（東京駅）が参加者に詳しい説明をする。利用期間は今年十二月一日から来年十一月三十日。

平成20年度 会員異動状況

(平成20年12月31日現在)

		平成19年度末	内 容			平成20年度末
			増	減	差引	
単位						
維持会員	社 数 (社)	169	10	13	△ 3	166
	口 数 (口)	289	12	17	△ 5	284
	登録会員数 (名)	391	74	97	△ 23	368
正 会 員 数 (名)		286	44	31	13	299
個人会員数合計 (名)		677	118	128	△ 10	667

損益計算書(正味財産増減計算書)

社団法人 北海道倶楽部

平成20年1月1日～平成20年12月31日

決算仕訳を含む

事業	事業					調査研究事業	事業(共通)	事業(合計)	事業所(共通)	事業所(合計)
	交流事業	交流のタベ	道産子の会	北海道支部	交流事業(共通)					
収入										
基本財産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	701	701
入金	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000
正会員会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	4,125,000	4,125,000
維持委員会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	8,400,000	8,400,000
広告収入	0	0	0	0	0	1,830,000	0	1,830,000	0	1,830,000
交流会関係収入	1,690,000	843,500	5,530,000	475,000	8,538,500	0	0	8,538,500	0	8,538,500
公益事業引当金収入	0	0	0	0	0	0	2,175,472	2,175,472	0	2,175,472
収入高合計	1,690,000	843,500	5,530,000	475,000	8,538,500	1,830,000	0	12,543,972	12,675,701	25,219,673
[事業費・管理費]										
給料手当	0	0	130,000	0	130,000	0	0	3,125,740	3,125,740	6,381,480
諸謝金・雑給	10,000	0	100,000	0	110,000	0	88,750	155,000	353,750	353,750
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	486,311	486,311
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	79,400	79,400
退職給付繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外注費(会報・公益事業)	0	29,400	1,044,403	0	1,073,803	4,994,160	0	1,169,680	114,450	7,352,093
荷造運賃	0	1,260	191,980	0	193,240	950	0	32,025	194,190	194,190
会議費	3,170	0	22,680	0	22,680	53,865	93,000	9,450	201,570	356,110
旅費交通費	128,010	52,765	66,840	53,177	303,432	86,350	2,640	9,450	815,500	816,140
通信費	1,252,291	697,770	5,481,710	1,010,309	8,492,080	504,820	0	3,380	811,632	1,210,793
会合費	0	16,800	6,440	0	23,240	124,662	5,500	429,200	582,602	751,380
消耗品費	0	0	33,705	0	33,705	0	0	33,705	11,130	44,835
事務用品費	0	0	0	0	0	107,915	0	107,915	0	107,915
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	10,800	10,800
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	410,578	410,667	821,245
リース料	0	0	0	0	0	0	0	55,913	55,912	111,825
相税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	5,500	5,500
雑費	11,525	1,155	93,415	3,360	122,055	29,465	4,095	12,830	168,445	322,525
公益事業費										
事業費・管理費計	1,404,996	799,150	7,177,703	1,134,146	11,221,295	5,902,187	193,985	5,408,796	22,726,263	28,020,372
事業増益金額	285,004	44,350	1,647,703	659,146	2,682,795	4,072,187	193,985	3,233,324	7,381,592	2,800,699
[事業外収益]										
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	164,701	164,701
雑収入	0	0	3,180	0	3,180	0	0	16,800	19,980	122,180
事業外収益合計	0	0	3,180	0	3,180	0	0	16,800	19,980	286,881
[事業外費用]										
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	805,882	805,882
事業外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0	805,882	805,882
経常増益金額	285,004	44,350	1,644,523	659,146	2,679,615	4,072,187	193,985	3,216,924	6,842,611	3,319,700
[当期純増益]										
税引前当期純増益金額	285,004	44,350	1,644,523	659,146	2,679,615	4,072,187	193,985	3,216,924	6,842,611	3,319,700
法人税・住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
当期純増益金額(当期正味財産減少額)	285,004	44,350	1,644,523	659,146	2,679,615	4,072,187	193,985	3,216,924	6,772,611	3,389,700
前年度から繰越(前期繰越正味財産額)										
次年度への繰越(期末正味財産合計額)										3,389,700
前年度から繰越(前期繰越正味財産額)										0
次年度への繰越										0

社団法人 北海道倶楽部
 キャッシュフロー計算書
 (間接法、平成20年度は試行である)
 平成20年1月1日～平成20年12月31日

加算減算項目	計算項目	同左 加算減算
当期純損益金額(当期正味財産減少額)	△ 3,389,700	△ 3,389,700
公益事業引当金収入	2,175,472	△ 2,175,472
退職給付繰入額	117,000	117,000
雑損失	805,882	805,882
長期貸付金返済額	86,432	86,432
未収金 入金	25,000	25,000
仮払金 支出	23,760	△ 23,760
仮受金 残高減	△ 71,249	△ 71,249
未払金 支出	4,240	4,240
	キャッシュフロー	△ 4,621,627

貸借対照表

(平成20年12月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金・預金	32,062,748	
未収金	0	
仮払金	150,000	
流動資産合計		32,212,748
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金	200,000	
基本財産合計	200,000	
(2) その他固定資産		
什器備品	3,000	
電話加入権	180,000	
その他固定資産合計	183,000	
固定資産合計		383,000
資産合計		
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	4,240	
仮受金	413,980	
流動負債合計	418,220	
2. 固定負債		
退職給与引当金	353,000	
公益事業引当金	31,824,528	
固定負債合計	32,177,528	
負債合計		32,595,748
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産額	3,389,700	
当期正味財産減少額	△ 3,389,700	
正味財産合計		0
負債および正味財産合計		32,595,748

資産および負債の科目別増減額

(平成20年12月31日現)

(単位:円)

科 目	当 期	前 期	増減額	備 考
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金・預金	32,062,748	36,684,375	△ 4,621,627	
未収金	0	25,000	△ 25,000	
仮払金	150,000	126,240	23,760	
流動資産合計	32,212,748	36,835,615	△ 4,622,867	
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	200,000	200,000	0	
基本財産合計	200,000	200,000	0	
(2) その他固定資産				
什器備品	3,000	3,000	0	
電話加入権	180,000	180,000	0	
その他固定資産合計	183,000	183,000	0	
固定資産合計	383,000	383,000	0	
3. その他資産				
長期貸付金	0	892,314	△ 892,314	
その他資産合計	0	892,314	△ 892,314	
資産合計	32,595,748	38,110,929	△ 5,515,181	
II 負債の部				
1. 流動負債				
仮受金	413,980	485,229	△ 71,249	
未払金	4,240		4,240	
流動負債合計	418,220	485,229	△ 67,009	
2. 固定負債				
退職給与引当金	353,000	236,000	117,000	
公益事業引当金	31,824,528	34,000,000	△ 2,175,472	
固定負債合計	32,177,528	34,236,000	△ 2,058,472	
負債合計	32,595,748	34,721,229	△ 2,125,481	
III 正味財産の部				
前期繰越正味財産額	3,389,700	5,788,158	△ 2,398,458	
当期正味財産減少額	△ 3,389,700	△ 2,398,458	△ 991,242	
正味財産合計	0	3,389,700	△ 3,389,700	
負債および正味財産合計	32,595,748	38,110,929	△ 5,515,181	

財 産 目 録

(平成20年12月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金・預金		
現金手元有高	0	
普通預金 みずほ銀行	4,411,559	
普通預金 みずほ銀行	170,000	
普通預金 北洋銀行	5,015,586	
普通預金 北海道銀行	2,072,735	
定期預金 北洋銀行	10,000,000	
定期預金 北海道銀行	10,000,000	
郵便振替預金	392,868	
未収金	0	
仮払金	150,000	
流動資産合計	32,212,748	新年交礼会はがき
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金	200,000	
基本財産合計	200,000	
(2) その他固定資産		
什器備品	3,000	
電話加入権	180,000	
その他固定資産合計	183,000	
固定資産合計	383,000	
資産合計		32,595,748
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	4,240	
仮受金 所得税	308,200	
仮受金 雇用保険	15,780	
仮受金 年会費	90,000	
流動負債合計	418,220	
2. 固定負債		
退職給与引当金	353,000	
公益事業引当金	31,824,528	
固定負債合計	32,177,528	
負債合計	32,595,748	
III 正味財産の部		
正味財産合計	0	
負債および正味財産合計		32,595,748

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針ほか

- (1) 新しい公益法人会計基準にあわせ、管理費と公益事業費を事業部門ごとに区分し損益計算書を作成した。前年と対比のため同様な項目はまとめた。
- (2) 固定資産の償却は定額法による。
- (3) 退職給付繰入額(退職給与引当金)は期末要支給額の100%を計上している。
- (4) 資金の範囲は原則流動資産と流動負債とする。なお、前期末および当期末残高は、下記3.に記載するとおりである。
- (5) 給料手当、賃借料(行政財産使用料(北海道東京事務所)、北海道支部使用賃借料)、リース料(電話機器)を事業費と管理費に各1/2配賦した。
- (6) 長期貸付金期末残を今期雑損失に計上した。以後返済等があれば雑収入に計上する。

2 基本財産の増減および残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	期中増減	当期末残高
定 期 預 金	200,000	0	200,000
基 本 財 産 合 計	200,000	0	200,000

3 流動資産・流動負債と収支差額

科 目	前期末残高	期中増減	当期末残高
現金・預金	36,684,375	△ 4,621,627	32,062,748
その他流動資産	151,240	△ 1,240	150,000
流動資産合計	36,835,615	△ 4,622,867	32,212,748
その他流動負債	485,229	△ 67,009	418,220
流動負債合計	485,229	△ 67,009	418,220
収支差額	36,350,386	△ 4,555,858	31,794,528

以上の通り報告いたします。

平成21年3月4日

社団法人 北海道倶楽部

会長兼理事長 松田 昌士

監 査 報 告 書

平成20年度の会計報告につき、諸帳票、帳簿を詳細に調査いたしましたところ適法かつ適正であることを認めます。

平成21年1月27日

社団法人 北海道倶楽部

監事 森田 松太郎

監事 田中 修

監事 沼田 和之

平成21年度事業計画

平成21年1月1日 から 平成21年12月31日 まで

種 別	内 容
平成21年度事業計画 1. 基本方針 参考： 平成20年の事業計画（抄）	<p>平成20年の事業計画並びに下記各条項を踏まえ、本年は具体的な事業実施をおこなうとともに、事業の推進体制を整備する。</p> <p>「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の第2条第4号と別表「公益認定等に関する運用について」（公益認定等ガイドライン）</p> <p>1. 基本方針 現定款の下、公益社団法人の認定を受けるため体制を整え、5年以内の認定を目指す。認定基準をみたく下記公益目的事業に取り組む。 公益目的事業：「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条別表19（地域社会の健全な発展を目的とする事業）」に合致する”北海道の発展に貢献する事業”</p> <p>2. 中心の事業 事業は情報の交流を中心とする。なかでも、北海道の情報を道外に発信する分野は北海道にとって必要な分野であるから特に注力する。</p>
2. 管理分野の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人認定に向け、管理部会を充実させ、新しい公益社団法人の定款について案作成を行う。あわせて、公益社団法人認定申請の適切な時期を見定める。 ・公益社団法人認定に向け、昨年度より対応した新しい会計基準による会計処理を行う。昨年に引き続き公益事業引当金を、公益事業の対応に活用する。（本年度は8,000,000円引落し公益事業の対応に活用する。） ・公益事業活性化のため、引き続き会員増に取り組むと共に新しい会員制度の検討を行う。 ・当法人の各活動について、定款、基本方針、コンプライアンス等の面から検討、調整する。
3. 新規事業分野 の計画 (別表参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年に設立した北海道支部でとりまとめた北海道の地元ニーズ等を踏まえ、「情報の道外への発信、交流」をおこなう。 ・イベント、情報の発信・交流の媒体、システム等手法（都心繁華街等でのイベント・フェア開催、交流会、会報、パンフレット、インターネット）の調査、研究を行い活用をはかる。 ・情報の発信、交流について、下記分野ごとに担当を置き、推進実施体制を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の継続推進について ちょっと暮らし（本年から移住フェア主催団体として参加）の継続推進について 北海道情報ラックの設置継続推進について 環境問題への対応 食の安全に関して 北方領土問題について 新幹線の北海道延伸について こどもの交流 自然の村について アイヌ文化について

種 別	内 容	
4. 既存事業分野 の計画 (別表参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年に引き続き、基本方針を踏まえ、すべての既存公益事業に公益性のウェイトを強める。 ・ 新事業部会、管理部会、北海道支部と連携しながら、既存公益事業を行う実施体制を整備する。 	
5. 北海道支部の計画 (別表参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道に事業拠点を持つ会員（個人会員、維持会員）、一般道民等から北海道発展のための地元ニーズを発掘をするとともに対応策を検討する。 ・ 道在住者のニーズやアイデアを得るため、交流会を行うとともに、一般紙への広告等を検討する。 	
6. 組 織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織は昨年同様とするが、計画を実施するためより強化する。 	
別表：		
公益事業計画詳細 各部会対応	新年交礼会 1/23(金) 於 ホテルニューオータニ ふるさと納税キャンペーン (会員ほか約180名：一般紙ほかに案内)	1月
各キャンペーン 内容は検討中	(仮称) 北海道支部交流の夕べ (北海道のニーズを把握) キャンペーンを目的とした北海道支部の交流会 (会員ほか約150名：一般紙ほかに)	春から 夏
	交流の夕べ キャンペーンを目的とした夏の交流会 (会員ほか約150名：一般紙ほかに案内)	8月
	道産子の会 名称をふさわしいものに変更を検討中 キャンペーンを目的とした秋の北海道を愛する者の集い (会員ほか約600名：一般紙ほかに案内 内容は検討中)	10月
	「特別講演会」：講演者 未定 (広く一般参加者に呼びかけ公益的な講演会とする)	春から 夏
	行政懇談会 北海道、市町村など関係行政機関との意見交換会	秋
	メディア懇話会 マスメディアとの融合を図り、情報を発信する会	随時
	その他事業 (北海道支部の事業など 検討中)	未定
	会報の発行・配布 名称変更のうえ、北海道の情報誌として発行する 新たな名称、内容と配布先の開拓及び配布方法の検討 維持会員の積極的な情報提供 (配布先例：北海道情報ラック、他の情報誌に同封、北海道関連施設)	毎月
	ホームページの作成・更新、掲示板新設 一般向けホームページに刷新・更新	随時
	その他広報活動 (上記以外の道内情報発信方法)	未定
	キャンペーン「ふるさと納税」の継続推進 本年も交流会、メディアを通じ推進	随時
	移住フェア主催 移住フェアを「住んでみたい北海道」推進会議と共催	秋
	北海道情報ラックの設置を継続推進 設置方法、コンテンツ配布方法を整備	随時
	親睦会 北星会(ゴルフ)、麻雀会、囲碁会 キャンペーンの協賛も検討	各年 4回

平成21年度収支予算書

社団法人 北海道倶楽部

予算

平成21年1月1日～平成21年12月31日

前年度対比

前年度(損益)

	事業(合計)		事業所(共通)		事業所(合計)		前年度との差額	
	事業(合計)	事業所(共通)	事業所(共通)	事業所(共通)	事業所(合計)	事業(合計)	事業所(共通)	事業所(合計)
[収入]								
基本財産収入	0	701	701	701	701		0	0
人会金	0	150,000	150,000	150,000	150,000		0	0
正会員会費収入	0	4,125,000	4,125,000	4,125,000	4,125,000		0	0
維持会員会費収入	0	8,400,000	8,400,000	8,400,000	8,400,000		0	0
広告収入	1,830,000	0	1,830,000	0	1,830,000		0	0
交流会関係収入	8,538,500	0	8,538,500	0	8,538,500		0	0
公益事業引当金収入	8,000,000	0	8,000,000	0	8,000,000		0	0
収入高合計	18,368,500	12,675,701	31,044,201	12,675,701	25,219,673	5,824,528	5,824,528	5,824,528
[事業費・管理費]								
給料手当	3,255,740	3,125,740	6,381,480	3,125,740	6,381,480	0	0	0
諸謝金・雑給	353,750	0	353,750	0	353,750	0	0	0
法定福利費	0	486,311	486,311	486,311	486,311	0	0	0
福利厚生費	0	79,400	79,400	79,400	79,400	0	0	0
退職給付繰入額	0	117,000	117,000	117,000	117,000	0	0	0
外注費(会報・公益事業)	7,237,643	114,450	7,352,093	114,450	7,352,093	0	0	0
荷造運賃	194,190	0	194,190	0	194,190	0	0	0
会議費	201,570	154,540	356,110	154,540	356,110	0	0	0
旅費交通費	815,500	640	816,140	640	816,140	0	0	0
通信費	811,632	399,161	1,210,793	399,161	1,210,793	0	0	0
会合費	8,492,080	0	8,492,080	0	8,492,080	0	0	0
消耗品費	582,602	168,778	751,380	168,778	751,380	0	0	0
事務用品費	33,705	11,130	44,835	11,130	44,835	0	0	0
新聞図書費	107,915	0	107,915	0	107,915	0	0	0
諸会費	5,000	0	5,000	0	5,000	0	0	0
支払手数料	0	10,800	10,800	10,800	10,800	0	0	0
賃借料	410,578	410,667	821,245	410,667	821,245	0	0	0
リース料	55,913	55,912	111,825	55,912	111,825	0	0	0
租税公課	0	5,500	5,500	5,500	5,500	0	0	0
雑費	168,445	154,080	322,525	154,080	322,525	0	0	0
公益事業費	3,240,710		3,240,710		3,240,710	0	0	0
事業費・管理費計	25,966,973	5,294,109	31,261,082	5,294,109	28,020,372	3,240,710	3,240,710	3,240,710
事業損益金額	△ 7,598,473	7,381,592	△ 216,881	7,381,592	△ 2,800,699	2,583,818	2,583,818	2,583,818
[事業外収益]								
受取利息	0	164,701	164,701	164,701	164,701	0	0	0
雑収入	19,980	102,200	122,180	102,200	122,180	0	0	0
事業外収益合計	19,980	266,901	286,881	266,901	286,881	0	0	0
[事業外費用]								
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0
事業外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
経常損益金額	△ 7,578,493	7,648,493	70,000	7,648,493	70,000	0	0	0
[当期純損益]								
税引前当期純損益金額	△ 7,578,493	7,648,493	70,000	7,648,493	70,000	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	70,000	70,000	70,000	70,000	0	0	0
当期純損益金額(当期正味財産減少額)	△ 7,578,493	7,578,493	0	7,578,493	0	0	0	0
前年度から繰越(前期繰越正味財産額)	0	前年度から繰越	0	前年度から繰越	0	3,389,700	3,389,700	△ 3,389,700
次年度への繰越(期末正味財産合計額)	0	次年度への繰越	0	次年度への繰越	0	0	0	0

その他総会議案

1. 「会長、理事長」任免の件

4月1日付で、松田昌士会長兼理事長は、理事長職のみ辞任、新任理事長に西村守正副理事長を選任する。

これにより、会長 松田昌士、理事長 西村守正（兼管理部会長）となる。（任期平成22年3月22日まで）

2. 「常務理事」ならびに「総会構成員」の件

標記の件について12月17日理事会で下記の通り決定されたので総会においても下記2件のご承認をお願いしたい。

（1）常務理事は、定款によれば若干名と定められている。北海道倶楽部の常務理事は現在18名と大変多い。公益社団法人移行に先立ち、現常務理事には全員辞表を出していただき（辞表を提出いただけない方は、定款第17条第4項の特別な事情のある場合とし、この総会で決議する。）、移行時に今後の役員構成を考えることとしたい。

（2）定款上総会の構成員の規定が曖昧である。維持会員の総会での議決権はないのかについて疑問点があるので、理事会で以下の解釈をすることを確認し、総会において承認を得る。

総会の構成員、議決権については、「正会員」と「維持会員から推薦を受けた登録会員」の2会員資格に限ると従来から解釈されてきた。負担する会費からもこのように考えるのが妥当である。

・公益社団法人の定款作成においては明確に規定する。

3. 「除名」の件

標記の件について以下の通り総会の議決をお願いしたい。

平成20年度分までの会費の滞納額が45,000円以上で、再請求をしても納入が無く、かつ退会しない個人会員は定款第11条第1号にもとづき除名する。（個人名は伏せさせていただきます。）

以上